

## 令和4年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会会議録

1 開催日	令和4年6月28日(火)	
2 開催場所	市役所本庁舎404会議室	
3 出席した委員	議長 柴田好章 委員 池田洋子 委員 田中文康 委員 河合智	議長職務代理者 長尾英俊 委員 伊藤純子 委員 福本有佳理
4 欠席した委員	委員 竹中烈	
5 説明のため に出席した 職員	教育長 中川宣芳 こども未来部長 鍛冶屋 勉 健康生きがい支え合い推進部次長 江口幸全 教育総務課長 小川正夫 学校給食課主幹 小川敬介 学校教育課管理指導主事兼主幹 采女隆一 学校教育指導主事兼学校教育ICT推進室主幹 塚本真也 文化財課長兼小牧山課長 武市礼子 図書館主幹 山田久 味噌市民センター所長 小川喜世子 北里市民センター所長 水野清志 幼児教育・保育課長 野田弘	教育部長 石川 徹 教育部次長 伊藤京子 こども未来部次長 川尻卓哉 学校給食課長 林 泰博 学校教育課長 安部美早恵 学校教育課指導主事兼主幹 鈴木久代 学校教育ICT推進室長 櫻井晃生 図書館長 矢本博士 文化・スポーツ課長 藤田伸也 東部市民センター所長 松浦正記 こども政策課長 伊藤加代子 教育総務課庶務係長 遠山史織
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 山田晶尚	教育総務課庶務係主事補 山口あゆみ
7 議題	(1) 推進会議議長及び評価委員会委員長の選任について (2) 教育委員会事務の管理及び執行の状況について	

＜開会 午後 2時00分＞

公開会議

**○教育総務課長（小川正夫）**

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を開催させていただきます。

本日の会議に、お一人の傍聴の申し出がありましたので、ご報告いたします。

初めに、中川教育長よりご挨拶を申し上げます。

**○教育長（中川宣芳）**

本日は、本当にお忙しい中、令和4年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃より小牧の教育行政に対しまして、ご尽力をいただいておりますことにも併せて重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の状況が少し落ち着きを見せ始めているかと思われませんが、2年間中止となっていました行事や活動を再開できることが多くなってまいりました。

引き続き教育委員会におきましても、学校教育、社会教育を問わず感染症対策を実施し、多くの皆様方のご協力をいただきながら、事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

本題に入りますが、本市の教育行政につきましては、教育の基本理念と8つの基本目標を定めた小牧市教育大綱と、その大綱を踏まえた上で、各教育分野における37の具体的な施策を定めた小牧市教育振興基本計画の2つの大きな柱を軸に据えております。

このうち小牧市教育振興基本計画は、策定から5年が経過することから、変化する教育環境や社会情勢等に適切に対応するため、中間見直しを行い、令和4年3月に改定いたしました次第でございます。

基本計画の推進にあたりましては、毎年度、37の具体的な施策の中から、喫緊の課題に対するものなどを教育委員会基本方針として定め、重点施策と位置づけて取り組んでいるところであり、本日は、令和3年度の重点施策について、ご評価をお願いしたいと考えております。

なお、令和3年度におきましても、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、公共施設の利用停止や各種講演や講座の中止など影響を受けております。

令和2年度の経験を踏まえて、効果的な事業推進に努めてまいりましたが、委員の皆様方からのご意見やご評価をいただき、今後のよりよい教育行政へと結びつけてまいります。

この後、限られた時間ではございますが、委員の皆様方、本日よろしくお願いたします。

**○教育総務課長（小川正夫）**

続きまして、委員の皆様の紹介に移りたいと思います。

お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

河合委員から順にお願いします。

**○委員（河合智）**

失礼します。

篠岡小学校校長の河合智です。よろしくお願いします。

**○委員（福本有佳理）**

P T Aから参りました福本です。よろしくお願いします。

**○委員（田中文康）**

篠岡中学校P T A会長の田中です。よろしくお願いします。

**○委員（長尾英俊）**

スポーツ推進審議会委員を務めております長尾と申します。よろしくお願いします。

**○委員（柴田好章）**

名古屋大学大学院教育発達科学研究科で、教授をしております柴田好章と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**○委員（池田洋子）**

名古屋造形大学で日本美術史を担当しております池田と申します。文化財保護審議会から参りました。よろしくお願いします。

**○委員（伊藤純子）**

陶小学校の伊藤です。図書館協議会より参りました。よろしくお願いいたします。

**○教育総務課長（小川正夫）**

ありがとうございました。

なお、本日、竹中委員におかれましては欠席の旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、本日、出席しております教育委員会の関係職員の自己紹介をいたします。

教育部長からよろしくお願いします。

**○教育部長（石川徹）**

教育部長の石川です。どうかよろしくお願いします。

**○教育部次長（伊藤京子）**

教育部次長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

**○健康生きがい支え合い推進部次長（江口幸全）**

健康生きがい支え合い推進部の次長をしております江口と申します。よろしくお願いいたします。

**○こども未来部長（鍛冶屋勉）**

こども未来部長の鍛冶屋です。よろしくお願いいたします。

**○こども未来部次長（川尻卓哉）**

こども未来部次長の川尻です。よろしくお願いいたします。

**○教育総務課長（小川正夫）**

教育総務課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

**○学校教育課長（安部美早恵）**

学校教育課長の安部です。よろしくお願いいたします。

**○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）**

学校教育課管理指導主事兼主幹の采女です。よろしくお願いいたします。

**○学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹（塚本真也）**

学校教育課主幹兼学校教育ICT推進室主幹の塚本です。よろしくお願いいたします。

**○学校教育ICT推進室長（櫻井晃生）**

学校教育ICT推進室の室長をしております。櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

**○文化・スポーツ課長（藤田伸也）**

文化・スポーツ課長の藤田と申します。よろしくお願いいたします。

**○味岡市民センター所長（小川喜世子）**

味岡市民センター所長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

**○こども政策課長（伊藤加代子）**

こども政策課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**○幼児教育・保育課長（野田弘）**

幼児教育・保育課長の野田と申します。よろしくお願いいたします。

**○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）**

学校教育課主幹の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

**○学校給食課長（林泰博）**

学校給食課長の林と申します。よろしくお願いいたします。

**○学校給食課主幹（小川敬介）**

学校給食課主幹兼南部給食センター所長、小川です。よろしくお願いいたします。

**○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）**

文化財課長兼小牧山課長の武市です。よろしくお願いいたします。

**○図書館長（矢本博士）**

図書館長の矢本です。よろしくお願いいたします。

**○東部市民センター所長（松浦正記）**

東部市民センター所長の松浦です。よろしくお願いいたします。

**○北里市民センター所長（水野清志）**

北里市民センター所長の水野です。よろしくお願いいたします。

**○図書館主幹（山田久）**

図書館主幹の山田と申します。お願いします。

**○教育総務課長（小川正夫）**

それでは、議題に入りたいと思います。

まず、議題の「（１）推進会議議長及び評価委員会委員長の選任について」でございます。

推進会議議長の選任につきましては、小牧市教育振興基本計画推進会議設置要綱第５条第１項の規定に、「推進会議委員の互選によりこれを定める」とあります。これに基づきまして、委員の皆様方でどなたかご推薦いただけないでしょうか。

河合委員。

**○委員（河合智）**

大変恐縮ではありますが、本基本計画の策定時に検討会議の会長をお務めいただいた柴田委員にお願いできればと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**○教育総務課長（小川正夫）**

異議なしとのお声をいただきましたので、柴田委員が議長に選ばれました。

それでは、柴田議長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（柴田好章）**

改めまして、こんにちは。柴田でございます。

小牧市の教育につきましては、教育委員会の皆様、そして様々な関係者の皆様の努力によって進められております。

先ほども中川教育長よりお話がございましたとおり、少しずつ減ってきているところではありますがコロナの影響もあり、そのほかにも学校ではGIGAスクールで全ての児童生徒にタブレットが配付されたり、図書館でも大きな動きがあったり、確実に時代が変わっているなど実感させられるところであります。

そういった中にありまして、少しでも小牧の子どもたち、そして市民の皆様の教育がよりよいものになるよう、この会議でもしっかりとこれまでの施策の評価及び今後の小牧の教育がよくなる方向性で皆様の活発な議論をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○教育総務課長（小川正夫）**

ありがとうございました。

続きまして、要綱の定めに従いまして、議長職務代理者の指名を柴田議長にお願いしたいと思います。

**○議長（柴田好章）**

それでは、長尾委員に議長職務代理者をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## ○教育総務課長（小川正夫）

それでは、長尾委員に議長職務代理者をお願いしたいと思います。

続きまして、これより評価委員会に入りたいと思います。

議題の「（２）教育委員会事務の管理及び執行の状況について」でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行う必要がございます。

この点検・評価を行うにあたりまして、令和３年度の教育委員会基本方針に定める重点施策の取組みについて、教育委員会の自己点検を行いました。本日の会議資料としてお配りしております資料２の「点検評価シート（令和３年度実績）」になります。

委員の皆様には、事前にこの点検評価シートをご覧いただき、ご意見を頂戴いたしました。いただいたご意見は、点検評価シートの各シートの最下段の「評価委員の意見等」の欄に記載させていただいております。

あらかじめ委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、「評価として取り入れる意見」を白丸とし、「確認させていただく意見」を黒丸として、事務局にて区分させていただきました。

「評価委員の意見等」の欄のうち、「評価として取り入れる意見」白丸は、評価のコメントとして取り入れる考えでございます。「確認させていただく意見」黒丸は、教育委員会への質問等でございます。

本日は、「確認させていただく意見」黒丸を中心に教育委員会よりご説明をさせていただき、委員の皆様のご意見・評価をお伺いしたいと思っております。

また、お配りしています資料のうち、右上に資料５と記載しております学校教育（令和３年度実績）、同じく右上に資料６と記載しております社会教育（令和３年度実績）は、取組みの実績や事業内容の説明を補足しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

なお、この資料５、資料６につきましては、教育委員会各課において、現在、決算報告に向けて校正中でございます。そのため、付記しております数値と確定数値が多少異なる部分が出てくるところもあると思っておりますので、あらかじめご承知おきください。

なお、本日、ご出席いただいております委員のうち、校長会選出の河合委員につきましては、教育委員会の内部組織でありますので、評価委員会にはオブザーバーという形で出席していただいております。

要綱では、委員長は委員互選となっておりますが、推進会議に引き続き、柴田議長に委員長をお願いしたいと思います。この後は、柴田委員長の進行により会議を進めていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

評価いただく取組みは３０と数多くあります。限られた時間でのご審議となりますので、前半に基本目標１から４の施策を、後半に基本目標５から８の施策を、それぞれおおむね

40分程度を目安にご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、柴田委員長、よろしくお願いいたします。

### ○委員長（柴田好章）

それでは、進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、ただいま説明がございましたように、基本目標1から4につきまして、施策の説明をお願いいたします。

事務局よりお願いいたします。

### ○教育部次長（伊藤京子）

それでは、私から説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、全体を通して評価の概要について説明をさせていただきます。

資料3をお願いいたします。

先ほど教育長よりお話がありましたように、教育委員会では教育振興基本計画を策定し、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題を解決するために、37の具体的な施策を定めております。

37の施策は、資料3の3ページから4ページに記載しております。

次に、資料4をお願いいたします。

この計画に定める施策のうち、喫緊の課題に対する取組みなどを年度当初に8つの基本目標ごとに教育委員会基本方針として定め、重点施策に位置づけております。令和3年度は、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」をはじめ30の具体的な取組を重点施策として取り組んでまいりました。

本日は、この30の具体的な取組について、教育委員会において点検を行いましたので、委員の皆様からご意見・ご評価をいただき、今後の改善、見直しへとつなげていきたいと考えております。

それでは、資料2、点検評価シートにお戻りください。

点検評価シート全般にわたることとしまして、初めに点検評価シートの構成を説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

表をご覧ください。

左側の上段から「具体的な取組」、括弧内に「教育振興基本計画の施策番号」と「内容」。それに対しまして教育委員会による自己点検・自己評価として、「達成状況」にその成果・実績評価を記載し、2ページをお願いいたします。さらに「課題」と「今後の取組の方向性」を洗い出しております。

そして、2ページから3ページにわたりますが、外部評価としまして、あらかじめ委員の皆様からいただきましたご意見を「評価委員の意見等」の欄に記載しております。

委員の皆様のご意見は、先ほどの説明の中にもありましたように、一部、この委員会に

において確認をさせていただきたいご意見等がございましたので、「評価として取り入れる意見」と「確認させていただく意見」とに事務局で区別をさせていただいております。

委員の皆様のご意見のうち、白い丸で記載しておりますのが評価として取り入れさせていただきご意見であり、黒い丸で記載しておりますのが確認をさせていただきたいご意見であります。本日は、この黒丸のご意見等を中心に確認させていただきたいと思っております。

黒丸のご意見等には、赤字で見え消しをさせていただいているものがございます。こちらは、事務局で表現を修正、または付け足しをしております。これが委員のご提出された意図と合っているか否かの確認をお願いいたします。

また、その他、黒丸のご意見等には、委員からの質問として捉えさせていただいたものがございます。記載した各担当課からの回答を参考に、ご意見をいただきますようお願いいたします。

また、委員の皆様には、本日の会議資料のほかに、左上に「委員記入用」とあります点検評価シート（令和3年度実績）という用紙を送付させていただきました。事前にこの用紙に記入されたことを、この会議で発言していただいても結構ですし、議論する中でお気づきになったご自身の意見などを記入していただいても、会議後に提出していただいても結構でございます。意見等記入用紙にご記入がありましたら、会議終了後、事務局にて回収させていただきます。

それでは、基本目標1から基本目標4までの取組みを説明させていただきます。

再び資料2、点検評価シートの1ページをお願いいたします。

「基本目標1 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実」では、3つの取組みを重点施策と位置づけ取り組みました。

まず、施策1の取組み、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」についてであります。

こちらは学校教育課が担当し、教職員の研修を実施いたしました。

3ページをお願いいたします。

黒丸の質問につきましては、学校教育課の回答を付しておりますので、参考にさせていただき、ご意見をお願いいたします。

続いて、4ページをお願いいたします。

施策3の取組み、「情報活用能力・情報モラルの育成」についてであります。

学校教育ICT推進室が担当し、ICT教育のパイオニア校においてICT機器を活用した授業実践を行い、ICT支援員の訪問回数を増やしました。

少し飛びまして、7ページをお願いいたします。

施策4の取組み、「必要に応じた支援員、介助員の配置」についてであります。

学校教育課が担当し、学校生活サポーターを増員して支援体制の充実を図り、児童生徒への支援を行いました。



9ページをお願いいたします。

「基本目標2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成」では、2つの取組みを重点施策と位置づけ取り組みました。

施策8の取組み、「小中学生にすすめるブックリストの活用」についてであります。

図書館が担当し、活用を図る手段として、読書ノートの配付やホームページ掲載により、読書の習慣化を図りました。

10ページをお願いいたします。

黒丸の質問につきましては、図書館の回答を付しておりますので、参考にいただき、ご意見をお願いいたします。

続きまして、11ページをお願いいたします。

施策10の取組み、「栄養教諭・学校栄養職員等による食育・給食指導」についてであります。

学校給食課が担当し、小学校3学年及び中学校1年生への食育指導や、地元農業や郷土料理への関心を高める取組みを行いました。

13ページをお願いいたします。

「基本目標3 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり」では、5つの取組みを重点施策と位置づけ取り組みました。

施策11の取組み、「経済的に困窮している児童生徒の保護者に対する費用の助成・就学援助」についてであります。

学校教育課が担当し、就学援助制度のお知らせを新小学1年生の保護者及び全学年の児童生徒に配付しました。また、オンライン学習の実施に備えてオンライン通信費の助成を新設し、9月から支給をしました。

15ページをお願いいたします。

施策11の取組み、「児童生徒に対する学習支援の実施」についてであります。

こども政策課が担当し、駒来塾4教室で個別の学習支援を実施しました。

18ページをお願いいたします。

施策13の取組み、「こども夢・チャレンジ事業の展開」についてであります。

こども政策課が担当し、こどもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援する6つの事業を展開しました。

少し飛びまして、23ページをお願いいたします。

施策14の取組み、「ICT機器の整備・充実」についてであります。

学校教育ICT推進室が担当し、第2次小牧市学校教育ICT推進計画の策定や、校務系システムをインターネットリスクから分離し、情報セキュリティ対策に取り組みました。

25ページをお願いいたします。

確認させていただきたい黒丸の意見は、記載のとおり表現を一部変更・補足しておりますので、委員の意図に沿うかどうか、ご確認をお願いいたします。

また、学校教育ICT推進室の回答を付しておりますので、参考にしていただき、ご意見をお願いいたします。

27ページをお願いいたします。

施策14の取組み、「学校施設の改修」についてであります。

教育総務課が担当し、小牧南小学校の改築工事、小学校7校の特別教室へのエアコン設置工事及び小学校8校の特別教室へのエアコン設置工事に係る設計を実施いたしました。

28ページをお願いいたします。

「基本目標4 家庭・地域・学校との連携による教育の推進」では、2つの取組みを重点施策と位置づけ取り組みました。

施策16の取組み、「教育・保育の質の向上」についてであります。

幼児教育・保育課が担当し、幼稚園、認定こども園、保育園、小中学校の連携を深めました。

30ページをお願いいたします。

施策18の取組み、「放課後子ども総合プラン」についてであります。

こども政策課が担当し、小学校2校でモデル事業を実施し、評価・検証を行い、令和4年度以降の事業計画を検討しました。

31ページをお願いいたします。

黒丸の質問につきましては、こども政策課の回答を付しておりますので、参考にしていただき、ご意見をお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、基本目標1から4までの取組みの説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

### ○委員長（柴田好章）

ご説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見と評価をいただきたいと思えます。

基本目標の前半1から4までですが、議論を円滑に進めるために、まずは黒丸を中心に基本目標1から順番に見ていきまして、その後、全体でご意見がありましたら、いただきたいと思えます。まずは、基本目標の1から4までを1つずつ、進めていきたいと思っております。ご協力よろしく申し上げます。

それでは、1ページから8ページまでが基本目標1でございます。そのうち、まず黒丸についてではありますが、3ページに黒丸がございまして、ご質問くださった委員の方、さらにご質問なされたい方や、この回答を受けてのご意見がございましたら、ご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

教員研修のところですね。希望しても参加できない講座があり、再度開催はないのでし

ようかという質問に対して、参加者は会場の収容人数の半数までということで、事前に研修内容を各校に持ち帰って還元することを依頼しているため、校内研修として伝達講習を行っているにご回答いただいておりますが、これにつきましてよろしいですか。

(発言なし)

では、そのほかに黒丸は基本目標1にはございません。それ以外のところで基本目標1、1ページから8ページまででご意見、さらに追加のご質問等がございましたら委員の皆様方、挙手の上ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

少し時間を取りたいと思いますので、お考えいただいて、もしあれば、ご発言をと思います。

長尾委員、お願いします。

### ○委員（長尾英俊）

2ページが一番下の白丸の、「昨今の教育現場」の云々というところは、私が長々書いたのですが、この意見は、次の8ページにも（再掲）で載せていただいております、大変ありがたく思っています。

この中で、「学びの多様化」という言葉を勝手に使ったのですが、今の学校現場がよく分かっていないのですけれど、幅広く学習というものを捉えながら、それこそ義務教育の範疇を超えたことも、子どもの実態からいかにそれを義務教育の範疇に取り入れていくかということで、ご努力いただいておりますが、例えば不登校に関わる指導ですとか。ご存じのとおり岐阜県では、その関係学校が新設されたということも踏まえて、かなり広範に教育というものを捉えてみえるなど思いながら、「学びの多様化」という言葉を使いました。

自論なのですが、特別支援教育という言葉がありますが、そこに1つ助詞を入れて特別な教育という、あるいは特別な支援ということを見ると、別に特別支援教育に関わったことではなくて、まさに駒来塾もそうでしょうし、もちろん先ほどの不登校対応もそうでしょうし。様々な特別な支援というのは今日、特にいろいろな実態がありますので、件数が増えてきているということは、逆に言えば、児童生徒一人ひとりの対応が、大昔、私が教員をしていた頃よりも、はるかに多様化して大変だなということ、かいま見させていただいているという状況です。

そういう中で、この言葉を使って幾つか書いて出したのですが、基本目標の8つの大きな柱の項目から外れてしまって、このような形で取り入れていただきました。多様化といってもいろいろな多様性があり、家庭の実態も様々で、500の家庭があれば500種類の多様な対応が必要になるということで、意見させてもらいました。解説ではありませんけれども、感想ということで、加えて述べさせてもらいました。以上です。

### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

学びの多様化という点で、非常に重要なご指摘をいただいたところです。

これにつきまして、事務局からは何かございますか。

お願いします。

### ○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

今、長尾委員から応援とも取れるメッセージをいただいた気がしております。まさに社会が多様なニーズを必要とする中で、教育を預かる者としても、そのニーズに応えるべく、様々研さんを深め、新たなものに対応していかなければならないと考えております。

その中においては、例えば「学び合う学び」に代表される指導法の改善、ICT機器に代表されるような指導ツールの改善等、子どもたちの多様なニーズにいかに関別最適に対応させるかということ、追求めなければいけないと思います。今後も深く研さんし、研究を重ねていかなければならないと考えております。

そういう意味においては、家庭との関わりの問題、不登校に関わる問題等々、これからも教育委員会全体としてアンテナを高くしてまいりたいと思っております。様々なご指摘を承り、大変ありがたいと思っております。どうもありがとうございました。以上です。

### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほか、今のことに関連してでも、またその他のことでもいいですけれども、いかがでしょうか。基本目標1で、8ページまでのところでございますが。

よろしいですかね。

（発言なし）

ありがとうございました。

続きまして、基本目標2になりますが、9ページから12ページまでであります。

ブックリストと食育でございますが、いかがでしょうか。基本目標2はブックリストのことにつきまして、黒丸の質問がございましたので、まずこちらから行きたいと思えます。

10ページで、読書感想文コンクールの課題図書と小牧市で作っておられるブックリストの関係についてご質問をいただき、それぞれ独自で選定・リスト化していると回答されておりますが、その件についてはよろしいでしょうか。

（発言なし）

では、黒丸・白丸とらわれず、基本目標2の全般にわたって施策8、それから施策10で委員の皆様からご意見・ご質問ありましたら、よろしく願いいたします。

お願いします。

### ○委員（池田洋子）

ブックリストなのですけれど、すごく膨大な仕事だと思っております。毎年ものすごい数の本がどんどん出版されていくのに対応して、ブックリストの改定は毎年ではないですね。そうすると、溜まった分からまた選ぶ。そうすると過去に出版された本と新しく出版された本の比率だとか、あるいはどんな考え方でブックリストを更新なさるのかなと思いまし

た。

子どもたちに、このブックリストを渡して、この中から読むんだよという意味なのか、それともブックリストもあって、その他に自分で探してもいいんだよという意味なのか、どういうふうに、このブックリストは作られているのかなと思い、少しお尋ねをしたいと思います。

**○委員長（柴田好章）**

回答いかがでしょうか。

お願いします。

**○図書館主幹（山田久）**

ブックリストの作り方や、方針、自由な読書といったことについてのお尋ねだと思います。私が知る限りこのブックリストは、今まで更新がされてこなかったと聞いておりまして。毎年たくさん本が出版されておりますが、長年の間にいい本というのは、淘汰されて蓄積されてきていると考えておりまして、その代表的なものをブックリストとして選定されたと理解しております。

今回、その後の時代の変化や図書の出版状況を踏まえて、新たにこれは今後も読んでほしいという本を選択して、ブックリストに追加していきたいと考えているところでございます。

したがって、この本以外は駄目だよというものではなくて、ブックリストは一つの入り口として、読書の世界へお誘いできるようなリストにしたいと考えているところでございます。以上です。

**○委員長（柴田好章）**

いかがでしょうか。

**○委員（池田洋子）**

たしかブックリストにはノートがくっついているのですよね。表紙を掲載して感想を書き込めるノートがついているということは、取りあえず読まないで、このノートは真っ白のままなのではないかなと思うのですけれど。

**○委員長（柴田好章）**

お願いします。

**○図書館主幹（山田久）**

少々説明が足りませんでした。読書ノートにつきましては、これまで3年間ほど取り組んできましたが、やや定着しなかったという反省がありまして、これを今回からデジタル化し、PDFにして図書館のホームページに掲載してございます。

それとは別に図書館のシステムの中にブックリストを閲覧できる機能を設け、マイページから自分のコメントを書き込む機能を新たに設けました。これは、あくまでも自分のメモとして使ってもらえるものでございます。紙のノートにつきましては一旦見直しをしてお

ります。以上です。

**○委員（池田洋子）**

はい、分かりました。

**○委員長（柴田好章）**

池田委員、ありがとうございました。

このことに関連してでもいいのですが、ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

（発言なし）

私から確認させていただくのですが、ちょうどアナログからデジタルの変わり目ということで、これまで紙ベースで配布されていたものを、システムの中で自分が読んだ記録を残していくことができるようになって、どんな本を読んだかということ自分で残していくことができるということだと思います。それとともに先ほどおっしゃったブックリストに対してはコメントをつけて共有ができるようにもなっているという理解でよろしいでしょうか。

お願いします。

**○図書館主幹（山田久）**

コメントの共有につきましては、今のところできていないというのが現状です。いろいろな手法があると思いますので、今後、研究してまいりたいと思っております。以上です。

**○委員長（柴田好章）**

引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員の皆様はいかがでしょう。

よろしいでしょうかね。

（発言なし）

施策10のほうもよろしいでしょうか。

食育・給食もですが、意見についてはたくさん皆様からいただいておりますので、既に委員意見として掲載されておりますが、ほかによろしいでしょうか。

（発言なし）

ありがとうございます。

それでは続いて、基本目標3に行きたいと思ひます。

こちらは「未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり」でございます。ページ数で申しますと13ページから27ページまでが基本目標3です。

まず、黒丸について確認をさせていただきたいと思ひます。

25ページ、学習eポータルでの活用についてであります。紙の漢字ドリル、計算ドリルとの関連についてご質問をいただき、学習eポータルが今年5月から運用を開始したところであるとのことご回答をいただいております。

こちらは、質問について、さらに追加はないでしょうか。

田中委員、お願いします。

**○委員（田中文康）**

回答をいただいていますので、追加質問なのですが、具体的には紙からオンラインのシステムにいつぐらいに移行するか、具体的な予定はございますでしょうか。よろしくお願いします。

**○委員長（柴田好章）**

いかがでしょうか。

お願いします。

**○学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹（塚本真也）**

お尋ねのありました移行がいつ頃かということですが、これは国や県の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと思っております。今現在で、全てをデジタルに移行するということはないかなと思っております。

今年度ですと、学習者用のデジタル教科書の英語について、全校で導入して、国の事業に合わせて検証しているところでございます。

ただ、その他の教科として、実技教科で1教科を、学校ごとで選択し、導入が始まっております。

また、学習eポータルにつきましては、回答させていただいておりますように、この5月から運用を開始して、今週の金曜日に、教職員向けにこの学習eポータルの活用の方法について研修を予定しております。

この研修などを踏まえて、実際にどのような形で活用できるかの検証を進めながら、やれることを少しずつ広げて幅を持たせられるようにしているところです。委員がお尋ねの実際に全部切り替えるのかという点については、現時点ではいつからと申し上げることはできかねますが、今はこのような状況であります。

**○委員（田中文康）**

ありがとうございます。

**○委員長（柴田好章）**

よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。

黒丸・白丸に限らず、ご意見いただければというふうに思います。

かなり長いところでございますが、13ページから27ページまでで委員の皆様からご意見、追加の質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

はい。

**○委員（福本有佳理）**

すみません、27ページについて質問があるのですけれども。

**○委員長（柴田好章）**

お願いします。

**○委員（福本有佳理）**

今、小牧南小学校が解体されているのですけれども、アスベストに関しては大丈夫なの  
でしょうか。

**○教育総務課長（小川正夫）**

先回の議会でも話題になった案件で、アスベストについては調査を設計時と、解体前の  
令和3年度末から4月にかけて調査をさせていただいて、どこにどれだけのアスベストが  
あるかを確認させていただいております。

今、ちょうど解体が始まっているところなのですが、専門業者にアスベストの除去をお  
願いいたしまして、撤去しているところです。

**○委員長（柴田好章）**

よろしいでしょうか。

**○委員（福本有佳理）**

ありがとうございます。

**○委員長（柴田好章）**

福本委員、ありがとうございます。

そのほか、ご質問・ご意見いかがでしょうか。

（発言なし）

私から、先ほどのICTに関して、重ねて質問させていただきたいと思いますが、学習  
用デジタル教科書については、一部教科から始まっているというご説明がありました。

また、学習eポータルについても今後進めていくということや、CBTについてもご説  
明がありました。

それで、eポータル、CBTなどが導入されてきますと、個別最適な学習ということに  
ついて、ある程度これまで限界があった部分で、きめ細かく子どもたちの学びを読み取っ  
ていくことはできるかなという期待もあるとは思いますが、もう一つ、小牧が大切にし  
てきました学び合う学びでのICTの活用という点、こちらは多分CBTだけでは十分で  
はないのではないかと思います。その辺りはどのようなお考えで進められていますで  
しょうか。

**○学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹（塚本真也）**

学び合う学びとの関連なのですから、1人1台端末自体が個別最適な学びとなります  
ますが、個にだけではなくて、学びを共有していく場面でも、非常に効果的に使えるのでは  
ないかと考えます。個々が考えたことを教師の提出箱に提出し、それを全体で共有しなが  
ら、人の考えに触れて、自分自身の考えを広げたり深めたりするようなことも可能になっ  
てきます。そういったところで協働的な学びにつなげていくことの可能性についても、今、  
併せて検証しながら、よりよい方法を探っているところであります。



### ○委員長（柴田好章）

どうもありがとうございました。

私から質問させていただいたところではありますが、委員の皆様、ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

では、続いて基本目標4のところでは、

28ページから32ページまでであります。黒丸が31ページにございますが、放課後児童クラブと放課後子ども教室の関連についてであります。どのように2つの目的が違うものをすり合わせていくかについてご質問をいただき、ご回答をいただいているところでございますが、こちらの質問について、よろしいでしょうか。

長尾委員、お願いします。

### ○委員（長尾英俊）

ご回答、どうもありがとうございました。

随分前からこのことについて強く意識して、気にしているのですが、以前に名古屋市が進めているトワイライトスクールにも関連しながら質問したことがあるのですが、私の元の考え方は、大昔に学校現場の教員をやっていたのですが。子どもの生活を考えたときに、学校の生活と家庭の生活があって、その真ん中に様々な子どもの活動の場があり、そのはざまに児童クラブが先に立ち上がり、その後、出てきた放課後子ども教室、現在、それが並列して進められていると思うのです。そこに関わっている子どもたちの人数を単純に考えたときに、親がそれを頼りにしている割合を数的に考えたときに、やはり児童クラブに関わる子どもたちがすごく多いという実態があるように私は推察しています。

そうしたときに、さっき言った学校の生活と家庭の生活の間をどう支えていくか、応援していくか、守っていくかという視点に立つと、どうしても国が法律として提唱した児童クラブと放課後子ども教室は、目的が違うと理解していますし、それでいいと勝手に思っているのですが、それらは、やはり行政の問題であって、子どもたちの生活や家庭にとっては大きな問題ではないという実態がそこにあるといつも思って、トワイライトスクールのことも考えているのです。

たまたま知り合いがいたので、そのトワイライトスクールの当初のことを聞いたのです。柴田先生も承知してみえるかもしれないのですが、松原市長が、当時の市長に立候補されるときに、子どもの教育に関わる1つの分野として公約に、こういう教室を作りますということで立ち上げられたのがトワイライトスクールであったと。その後当選され、それに基づいて学校と家庭の間を補う体制づくりをしたと。そして一斉に全ての小学校に対応されたということだそうです。

予算的には、全て名古屋市の予算で、家庭に対しては無償ということで、1つの公約の

柱のような形で開始して、今に至っていると。

聞いてみたら、なかなか充実した状況であるということですから、そうなりやはり国の2つの施策に基づいて、はざまにいる家庭や子どもたちを、それらに合わせて対応していくと、やはり無理があったのですよね。でも、その中心に据えるのは、国でも行政でもなくて、家庭の子どもだから、そのところを1本化することは無理なのかとずっと思いながら。

たしか私が現職にいる頃に、放課後子ども教室を立ち上がり、微妙になってきたのだと思います。木曜日の第7時間目に教室をつくって、外部から協力者といいますか、ボランティアの方を募って、どここの学校は何とか教室というふうにネーミングをして始めて、そこが子どもたちの居場所づくりであると。

児童クラブというのは、保護者、お父さんやお母さんが頑張ってみえるから、その子どもたちを御守りする場ということで、はっきりと目的が違っていたことが分かったのですが、本当にそれでいいのかとずっと思っていて、退職してからもそれらに接するたびに感じながらここまで来ているものですから。

行政の皆さんの立場のことを全く考えないで言っているのですが、せつかく進められて専門部会、委員会を立ち上げて研究してみえるわけですから、そのところに一步踏み込むことは本当に無理なのかどうか、もう少し考えていただいて、勝手にできないことはないのかなと思っているのです。

### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

ご回答いかがでしょうか。

お願いします。

### ○こども政策課長（伊藤加代子）

放課後子ども総合プランについてご意見いただきました。ありがとうございます。

長尾委員がおっしゃられますとおりに、1本化できるかできないかですと、もしかしたらできるかもしれないです。

ただ、現実にそれぞれの活動を支えてくださっている方がおみえで、特に今、放課後子ども教室についてはボランティアの関わりが非常に大きいと思っております。

幸いにも、小牧は点検評価シートに書かせていただいたとおりに、それぞれの活動、それぞれの事業が成り立っているといいますか、うまく運営できておりますので、新しいものをつくり上げることによって関係性を壊すということは避けたいという気持ちは十分ございます。

ただ、放課後子ども総合プラン運営委員会の中でも、中心にいるのは子どもであり、子どもたちが楽しい、来てよかったなと思えるものをつくっていきたいという点は、委員の意見が一致しております。少しお時間はかかるかもしれませんが、放課後子ども総合プラ

ンのコーディネーターという者も配置させていただいておりますので、時間をかけて取り組んでいきたいと思っております。

まずは、学期ごとに2回ぐらいの活動をしながら、16校で立ち上げていくということを目指していきたいと思っております。以上です。

### ○委員（長尾英俊）

ありがとうございました。

よろしく願います。

昔、社会教育委員・生涯学習委員をさせてもらっていた折に、電話番号1本を「こまなび」の表紙に載せて、ここへ電話すれば小牧の生涯学習の情報が全て入るようにしてはどうかと提案したら、こまなびサロンをつくってもらえたと勝手に思っているものですから。

恐らく保護者は、2つの制度の区別は分からないと思うのです。だから、ぜひ実現していただいて、そういう分からないことがないように進めてもらえれば一番いいなという、要望となります。以上です。

### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

ここまで進めてきて、基本目標4はよろしいでしょうか。

（発言なし）

では基本目標1から4で、何か言い忘れたことがあるといけませんので、もう一度、1から4までのところ全体でご質問・ご意見ございましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（発言なし）

では、基本目標4までにつきまして、皆様からご意見・ご質問をいただきましたので、続きまして、基本目標5から8に行きたいと思えます。

では、まず説明をよろしく願います。

願います。

### ○教育部次長（伊藤京子）

それでは、後半の基本目標5から基本目標8の取組みを説明させていただきます。

資料2、点検評価シートの33ページをお願いいたします。

「基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」では、4つの取組みを重点施策と位置づけ取り組みました。

まず、施策21の取組み、「市民講座の実施」についてであります。

文化・スポーツ課及び味岡・東部・北里市民センターが担当し、各種講座を開催いたしました。

少し飛びまして、36ページをお願いいたします。

施策22の取組み、「生涯学習を推進する人材育成講座の開催」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、Zoom初心者講座や、こまき市民交流テラスと合同で、講師の立場として活用できる講座を開催いたしました。

37ページをお願いします。

施策23の取組み、「レファレンスサービスの充実」についてであります。

図書館が担当し、サービスデスクや電話だけでなく、メールによるレファレンスサービスを試行し、適切な資料や情報の提供に努めました。

38ページをお願いします。

2つの黒丸の質問につきましては、それぞれ図書館の回答を付しておりますので、参考にさせていただき、ご意見をお願いいたします。

40ページをお願いいたします。

施策24の取組み、「生涯学習情報の発信」についてであります。

文化・スポーツ課及び味岡・東部・北里市民センターが担当し、情報誌やホームページ、SNSなどを活用し、生涯学習情報の発信に努めました。

42ページをお願いいたします。

「基本目標6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開」では、5つの取組みを重点施策と位置づけ取り組みました。

施策25の取組み、「スポーツ教室の開催」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、小牧市スポーツ協会や加盟競技団体などと連携し、各種目のスポーツ教室を開催し、健康や体力を増進する機会を提供しました。

44ページをお願いします。

施策26の取組み、「こども対象のスポーツ教室の開催」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、小牧市スポーツ協会や各加盟競技団体などと連携し、子ども対象の各種目のスポーツ教室を開催しました。

45ページをお願いします。

黒丸の質問につきましては、文化・スポーツ課の回答を付しておりますので、参考にさせていただき、ご意見ををお願いします。

46ページをお願いします。

施策27の取組み、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業の実施」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、東京2020パラリンピック聖火フェスティバル採火式などを行いました。

47ページをお願いします。

施策28の取組み、「スポーツ情報の提供」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、ホームページやスポーツ推進委員だよりでの情報発信を行い、地域スポーツ団体やスポーツ推進委員向けに研修会を開催しました。

49ページをお願いします。

施策28の取組み、「スポーツ施設の適切な管理・運営」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、施設運営の参考となる他市の情報収集に努め、4自治体の指定管理に係る先進的事例の視察を行いました。

50ページをお願いします。

「基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興」では、4つの取組みを重点施策と位置づけ取り組みました。

施策29の取組み、「身近で良質な鑑賞機会の充実」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、こまき市民文化財団と連携し、こまきアートプロジェクトやこまぶんフェスタなどを開催しました。

52ページをお願いします。

施策31の取組み、「文化団体等の活動支援」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、文化団体等が開催する催しをホームページに掲載し、広報支援を行いました。

53ページをお願いします。

施策32の取組み、「文化・芸術施設の環境整備」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、市民会館、市公民館及び中部公民館の設備等の改修・修繕を行いました。

55ページをお願いします。

施策32の取組み、「文化財団の活動支援」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、文化振興の推進、文化芸術の普及のため、こまき市民文化財団に対して補助及び文化事業の委託を行いました。

57ページをお願いします。

「基本目標8 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承」では、5つの取組みを重点施策と位置づけ取り組みました。

施策33の取組み、「文化財の指定・保護」についてであります。

文化財課が担当し、寺院4件で本尊などの文化財調査を行い、市の指定文化財として保護していくとよいと判断できる対象を確認しました。

58ページをお願いします。

施策34の取組み、「古文書・歴史に関する講座等の開催」についてであります。

文化財課が担当し、愛知文教大学に委託を行い、歴史や古文書に関する講座、こまき検定及び古文書の展示を実施しました。

61ページをお願いします。

施策35の取組み、「主郭地区整備基本計画の推進」についてであります。

小牧山課が担当し、3段の石垣復元を主とした史跡整備工事や、主郭地区第2・第3工

区の発掘調査を実施しました。

62ページをお願いします。

施策35の取組み、「資料の展示や体験・講座による小牧山の歴史的価値や魅力の啓発」についてであります。

文化財課が担当し、指定管理者のこまき市民文化財団により、れきしるこまきでの講座や企画展などを開催し、小牧山の歴史的価値や魅力の啓発に努めました。

64ページをお願いします。

黒丸の質問につきましては、文化財課の回答を付しておりますので、参考にしていただき、ご意見をお願いします。

65ページをお願いします。

最後に、施策37の取組み、「歴史ガイドボランティアと連携した展示品・文化財の解説」についてであります。

文化財課が担当し、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で小牧市歴史館及びれきしるこまきを緊急事態宣言期間中、休館いたしましたので、指定管理者のこまき市民文化財団による歴史ガイドボランティアと連携した小牧市歴史館やれきしるこまきでの展示資料の解説等は11月から再開をしました。

以上、簡単ではありますが、基本目標5から8の取組みの説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

### ○委員長（柴田好章）

どうもありがとうございます。

それでは、基本目標5から8につきまして、皆様のご意見・評価をいただけてまいりたいと思います。

先ほどと同様に、まず1つずつ、基本目標の単位ごとに黒丸、そして全体についてという形で進めてまいりたいと思います。

基本目標5は、33ページから41ページでございます。

まず黒丸でございますが、38ページと39ページに、図書館のレファレンスサービスについて質問がありました。

レファレンス件数増加について、それからサービスの周知について、という質問であります。追加のご質問・ご意見等ございますでしょうか。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、黒丸・白丸を含めまして、基本目標5、33ページから41ページまでで皆様からのご意見を伺っていきたくと思います。

ご意見ございましたら、先ほどのように挙手をしていただきたいと思います。いかが

でしょうか。

(発言なし)

では、また後ほど何かありましたら、お願いします。

では基本目標6、スポーツの分野でございます。

ページ数で申しますと、42ページから49ページまでがスポーツでございます。

こちらの黒丸につきましては45ページでございます。

質問をいただいております。

寺本選手の人気教室に参加できなかった方についての質問で、ビデオや後日参加できるとよいということに対し、今年度以降も計画しているという回答でございますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

黒丸は以上でございますので、黒丸・白丸に関わらず、スポーツのところ、全体的にご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

長尾委員、お願いします。

#### ○委員（長尾英俊）

私がここに座っているのは、スポーツ推進委員という立場ではありますが。

ここの中で、49ページにあるのですが、この前、スポーツ協会の担当の人とお話をしていた、今度オンライン予約やキャッシュレス決済ということで、来年の1月ぐらいから開始するようです。

この前、市長さんとお話しする機会がありましたが、こういう機能になるから使ってくださいというような、市民に対する1つのサービス向上のアピールのような言い方をされて、やはり力を入れてみえるなどと思って、私もぜひ期待しているのですが。

スポーツ協会から聞くところによると、市の条例改正に合わせて整備をしないといけないため、少し時間がかかるかもしれないし、市民への広報や、内容も含めてもう少し精査していかないと受け入れるスポーツ協会の施設担当者や管理者としても、少しつらいというお話を伺ったのです。

所管は文化・スポーツ課ということでお伺いしているのですが、そのスケジュールや、進捗状況を含めてお話しいただけるとありがたいし、ぜひそれが早い段階であれば幅広い市民ニーズの対応ということになるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

#### ○委員長（柴田好章）

お願いします。

#### ○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

施設予約システムの改修の件でございます。

委員がおっしゃいますとおり、現在、施設予約システムの改修作業をまさに手がけているところをございまして、来年の1月から新システムでの運用を考えているところをございます。

その大きな目玉としては、今まで予約につきましては、スマートフォンなどで空き状況は確認ができるものの、予約をしようとしたり、お金を払おうとしたときには窓口にお越しいただく必要がありました。そういった手続きが、スマートフォンなどから予約もできますし、キャッシュレスで料金等のお支払いもできるように、改修しているところをございます。

今後、業者さんとシステム改修をいろいろ調整していく中で、条例につきましても、オンライン対応で手続きが変わってくるものですから、9月の議会で必要な条例改正を行っていきたいと考えております。

実際に運用をしていただくスポーツ協会や、その他施設の窓口を持っているところにつきましても、制度設計をする中でいろいろ調整をさせていただいているところです。いろいろ意見をお伺いしながら、よりよいシステムにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

#### ○委員（長尾英俊）

よろしくお願いたします。

#### ○委員長（柴田好章）

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

続いて、基本目標7ですが、文化・芸術の振興の分野でございます。

ページ数で申しますと50ページから56ページまでになっております。

こちらは黒丸はございませぬので、白丸につきましても、ここで改めてご意見・ご質問等ございまして、お願したいと思ひます。

委員の皆様、よろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

またありましたら、後ほど戻ってまいりますので、お願いたします。

それでは、最後の基本目標8であります、歴史・文化の保存継承の分野でございます。

こちらにつきましても、57ページから最後65ページまででございます。

黒丸がついてありますが、こちらは64ページでございます。

学校との連携についての質問があります。

これは小牧山のことでございませぬが、学校との連携についての質問に対し、校外学習で



れきしるこまきを使われているということと、桃陵中での出前講座をしていただいているというご回答でございます。

ご確認をお願いします。よろしいでしょうか。

(発言なし)

そうしましたら、白丸・黒丸に関わらず、基本目標8のところですね、57ページから65ページでご意見・ご質問ありましたら、委員の皆様、よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

そうしましたら、改めて基本目標5から8までを通してでございます。33ページから65ページですね。生涯学習、文化・スポーツ、文化財等、幅広く内容がわたっておりますが、どちらからでも結構ですので、もし言い残したことがございましたら、この機会にご発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

#### ○委員（伊藤純子）

小牧市では、市民講座ですとか、スポーツイベントとか、あるいは文化財団によるいろいろな講座とか、すてきな講座や教室が1年を通してあると思っています。

4月の最初に講座の一覧が出て、申し込むというような、そういう形式かなと勝手に思っているのですが、小牧市のLINEに登録しましたら、いろいろな情報、今まで目にしなかった情報を本当に割と頻繁に送っていただきました。参加者が固定化されているという意見も幾つかあったかと思うのですが、LINEのような不特定多数とは言いませんが、いろいろな世代の人が気軽に日常的に見られる場を使って広報も広げていくといいと思うのです。

もしかしたら既に実施されているかもしれませんが、一市民が使うものとして、「そういえば4月にその講座を見たんだけど、今だったか」というように思い出したりと、そんなふうにも使えると思いますので、どうでしょうか。

#### ○委員長（柴田好章）

いかがでしょうか。

お願いします。

#### ○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

講座やイベント等々の広報に、LINEなどSNSの活用を進めていってはどうか、というお話でございました。

本市におきましても、いろいろな事業につきまして、SNS、LINEも含めて、活用を進めているところでございまして、つい先日も、こまき市民文化財団の関係なのですが、公式のLINEのアカウントも開設させていただきまして、より積極的にそういったものも活用して情報発信に努めていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

**○委員長（柴田好章）**

伊藤委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

**○委員（伊藤純子）**

はい、ありがとうございます。

**○委員長（柴田好章）**

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

何かございますでしょうか。

（発言なし）

委員の皆様、ありがとうございました。

一通り評価が終わりましたので、事務局にお返ししたいと思います。

**○教育総務課長（小川正夫）**

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

点検評価シートの意見等記入用紙にご記入がありましたら、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願ひします。委員の皆様からいただきましたご意見・評価を基に今後、事務局で点検評価シートをまとめさせていただきます。

本来でありましたら、委員の皆様全員にご確認をいただくべきことではございますが、委員長と長尾委員にご確認をいただき、承認をいただく形を取らせていただひて、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

最後に、今後の予定を事務局よりご説明させていただきます。

**○教育総務課庶務係長（遠山史織）**

それでは、今後の予定といたしましては、柴田委員長と長尾委員にご承認いただきました点検評価シートを委員の皆様へ送付をさせていただきます。また、7月の定例教育委員会に提出をした後、9月の定例市議会へ報告するとともに、ホームページで公表いたします。よろしくお願ひいたします。

**○教育総務課長（小川正夫）**

それでは、長時間にわたりまして貴重なご意見等をいただき、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

<閉会 午後 3時27分>